（第 1回変更）契約変更の内容

契約変更年月日	令和7年1月15日
契約業者名	東急建設株式会社
契約業者の住所	東京都渋谷区渋谷一丁目16番14号
工事の名称	R5新大宮上尾道路宮前地区橋梁基礎その2工事
工事場所	埼玉県さいたま市西区宮前町地先
工事種別	一般土木工事
工事概要	橋梁下部工 作業土工　1式 ニューマチックケーソン基礎工　2基 P93 φ7500 45m （10ロット） P94 φ6500 50.5m（11ロット） コンクリート　約2,300m3 鉄筋　約510t 仮設工　1式 仮橋・仮桟橋工　約700m2
工期（自）	令和6年1月10日
工期（至）	令和8年3月31日
変更前の契約金額	1,503,700,000円（税込）
変更金額	0円（税込）
変更後の契約金額	1,503,700,000円（税込）
変更理由	1．仮設工 ・設計照査の結果、土留・仮締切工P94における影響遮断壁(広幅鋼矢板Ⅲw型)について、材料の確保が困難であったことから設計通りの施工が出来ないため、影響遮断壁(鋼矢板Ⅲ型)に規格を変更する。また、鋼矢板の規格変更に伴い、油圧圧入機据付・解体の規格を変更する。 ・現地精査の結果、交通誘導警備員を数量精査(減)する。 2．工期 ・元設計とおりとする。

（第 2回変更）契約変更の内容

契約変更年月日	令和8年3月26日
契約業者名	東急建設株式会社
契約業者の住所	東京都渋谷区渋谷一丁目16番14号
工事の名称	R5新大宮上尾道路宮前地区橋梁基礎その2工事
工事場所	埼玉県さいたま市西区宮前町地先
工事種別	一般土木工事
工事概要	橋梁下部 鋼製橋脚工 P93 1式 ニューマチックケーソン基礎工 1基 P93 φ7500 45m （10ロット） 防護柵工 1式 仮設ガードレール 16m 仮設ガードレール(支給品） 98m 区画線工 1式 区画線工 380m 道路照明設備工 1式 道路照明移設工 2基 排水構造物工 1式 暗渠排水管 9m 構造物撤去工 1式 防護柵撤去工 50m 縁石撤去工 50m 仮設工 1式 作業ヤード整備工 1式 影響遮断壁 広幅鋼矢板 92枚 砕石置換工 P93 24本 共通仮設費 1式 運搬費 1式 準備費 1式 事業損失防止施設費 1式 技術管理費 1式
工期(自)	令和6年1月10日
工期(至)	令和9年6月30日
変更前の契約金額	1,503,700,000円(税込)
変更金額	265,892,000円(税込)
変更後の契約金額	1,769,592,000円(税込)

変更理由	1．鋼製橋脚工 P93 ・厚生労働省からの指導により、ケーソン設備をヘリウム混合ガス設備仕様へ変更するため、混合ガス利用作業を増工する。 ・ヘリウム混合ガス設備仕様への変更に伴い、艤装設備において、ヘリウム専用ロックがマテリアルロックに干渉するため、艤装設備を1ロック式とするスリムケーソン設備に変更する。 ・受注者協議の結果、ニューマチックケーソン工法における躯体構築及び沈下掘削について、悪天候の影響を直接受けるため、雨休率を変更し、ケーソン設備の供用日数を変更（増）する。 ・地質調査の結果、沈下掘削において特定深度にて砒素の溶出量基準値を超過したため泥土改良及び泥土処分を増工する。 2．鋼製橋脚工 P94 ・受注者協議の結果、雨休率の変更に伴いP93橋脚と同時施工とするため、共用設備について減工する。 3．防護柵工 ・現地精査の結果、仮設ガードレールについて置式ガードレール（一部支給品）に変更する。 4．区画線工 ・現地精査の結果、施工ヤード確保のため溶融式区画線工を追加する。 5．道路照明設備工 ・現地精査の結果、施工ヤード確保のため道路照明移設工を追加する。 6．構造物撤去工 ・現地精査の結果、防護柵工の変更に伴い、防護柵撤去工および縁石撤去工を数量精査（減）する。 7．仮設工 ・受注者協議の結果、P93橋脚及びP94橋脚について同時施工とするため、狭隘な現場内に作業ヤード整備工を増工する。 ・設計照査の結果、当初設計ではP93橋脚ケーソン施工時の足場において、一般道を支障するため、影響遮断壁について一定の天端高に変更する。 ・地質調査の結果、P93橋脚においてケーソン沈設時に過沈下が予想されるため、砕石置換工を追加する。 8．共通仮設費 ・現地精査の結果、P93橋脚における砕石置換工の増工に伴い重建設機械分解組立輸送費を増工する。 ・現地精査の結果、影響遮断壁の形式変更に伴い重建設機械分解組立輸送費における建設機械の規格を変更する。 ・現地精査の結果、ニューマチックケーソン工法におけるコンプレッサーについて屋内に据付る必要が生じたため事業損失防止施設費を追加する。 ・近接工事の調査結果より、軟弱地盤層が想定されるため、地質調査を追加する。 ・受注者協議の結果、特記仕様書第37条1項に基づきBIM/CIM活用工事に要する費用を追加する。 9．工期 ・工期は上記工種の増工により、９１日間延長し令和8年6月30日までとする。

（第 3回変更）契約変更の内容

契約変更年月日	令和8年6月25日
契約業者名	東急建設株式会社
契約業者の住所	東京都渋谷区渋谷一丁目16番14号
工事の名称	R5新大宮上尾道路宮前地区橋梁基礎その2工事
工事場所	埼玉県さいたま市西区宮前町地先
工事種別	一般土木工事
工事概要	橋梁下部 鋼製橋脚工　P93　1式 ニューマチックケーソン基礎工　1基 ニューマチックケーソン設備　1式 電力料金　1式 水道料金　1式 鋼製橋脚工　P94　1式 ニューマチックケーソン基礎工　1基 ニューマチックケーソン設備　1式 混合ガス利用作業　1式 沈下掘削　1,706m3 型枠　1基 特注スペンサー　2,139個 鉄筋架台設置　10リフト 防護柵工　1式 仮設ガードレール　19m 仮設ガードレール(支給品）　111m 仮設工　1式 土のう 167個 作業ヤード整備工　1式 調整池立入禁止柵　1式 立入禁止柵・水平ネット　1式 共通仮設費　1式 安全費　1式 役務費　1式 技術管理費　1式 営繕費　1式
工期（自）	令和6年1月10日
工期（至）	令和9年6月30日
変更前の契約金額	1,769,592,000円（税込）
変更金額	240,680,000円（税込）
変更後の契約金額	2,010,272,000円（税込）
変更理由	1．鋼製橋脚工　P94 ・厚生労働省からの指導により、ケーソン設備をヘリウム混合ガス設備仕様へ変更するため、混合ガス利用作業を増工する。 ・地質調査の結果、地質条件に相違があったため、汚染土処分、泥土改良及び泥土処分を増工する。 ・現地精査の結果、ニューマチックケーソン工法における躯体構築及び沈下掘削について、悪天候の影響を直接受けるため、雨休率を変更し、ケーソン設備の供用日数を変更（増）する。 ・現地精査の結果、鉄筋工について、減工とする。 ・現地精査の結果、ケーソン内に足場を設置することが困難なことから、外部足場での組立作業が必要なため、鉄筋組立固定架台を増工する。 2．仮設工 ・現地精査の結果、安全対策として、土のう工及び立入禁止柵・水平ネットを追加する。

	３．共通仮設費 ・現地精査の結果、本工事の施工の際に必要となった、沈下掘削に伴う計測管理、平板載荷試験、井戸・地下室調査を増工する。 ・営繕費について当初特記仕様書第30条に基づき、快適トイレを追加する。